

「景気下振れ懸念」と中国への期待（アジア）

1. アジアの「景気下振れ懸念」とは？

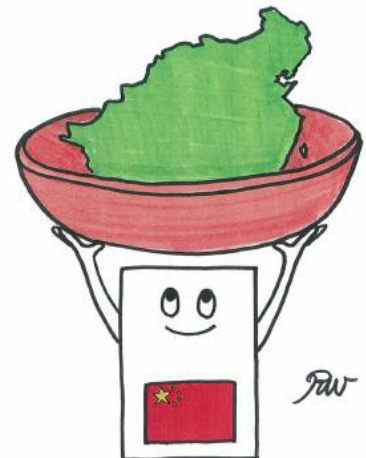
アジア地域、特に東アジアの新興国（東アジア・大洋州地域、インドなどは含まず）は、急速な中間所得者層の増加や都市化を背景に高成長を続けています。2011年も、世界全体の成長ペースは2.6%に留まりましたが、東アジアの新興国は8.2%と、高い水準を保ちました。しかし、2011年後半からは、その成長ペースも徐々に鈍化しています。背景には、欧州の需要低迷による輸出不振、2010年末頃から各国が始めた金融引き締め効果の表れ、日本の震災・タイの洪水による生産活動の一時的な乱れなどが挙げられます。

2. 最近の動向

世界銀行は先週、2012年の東アジア・大洋州の新興国の成長ペースは7.6%と、前年から0.6%分、鈍化するとの見方を示しました。

主な要因は、けん引役である中国の成長ペース鈍化です。世銀は中国について、2012年の成長ペースが8.2%と、2011年の9.2%から1.0%分、鈍化すると見ています。これは主に欧州向けの輸出の伸び悩み、そして政府による不動産市場の抑制策が要因です。

一方、世銀は東アジアの新興国から中国を除いた場合には、2011年の成長ペースは4.3%、2012年は5.2%になると見込んでいます。今年は成長ペースが加速するものの、この多くの部分はタイ経済の洪水からの回復によるもので、多くの国の成長ペースは前年から若干の鈍化、もしくは横ばい程度と見られています。



3. 今後の展開

東アジアの成長ペースが鈍化すると見られるなか、金融市場で注目されるのは、中国の景気支援策の有無です。温家宝首相は18～20日の経済座談会で「成長の安定を一段と重要な位置に据える」と発言しました。23日には、日本の閣議に相当する「国務院常務会議」も同様の姿勢を示し、中国政府は景気をけん引する力の強い政策・事業を早期に始動させると見られます。同会議後の発表から見ると、支援策には、企業向けの税負担を軽減すること、そして第12次5カ年計画で予定されていた鉄道、省エネ・環境、農村・内陸部のインフラ整備、教育衛生、情報通信化などの事業を前倒しすることなどが含まれる可能性があります。

今や中国は日本にとって最大の貿易相手国であり、特に日本企業が得意とする自動車についても、通年で約1,800万台を販売する世界最大の市場です。この中国の成長ペースが再加速していくか否か、そして支援策が省エネ・環境志向となって日本製品の追い風ともなるか否か、当面は中国の要人発言や政治動向が注目されそうです。

弊社マーケットレポート

検索!!

2012年05月15日【デイリー No.1,313】最近の指標から見る中国経済(2012年4月)

2012年03月07日【キーワード No.788】中国の「2012年・全人代」のポイント(中国)

■この資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■この資料に基づいてとられた投資行動の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
 - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
 - ・・・信託財産留保額 上限0.5%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております(当資料作成基準日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会: 社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■この資料に基づいてとられた投資行動の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社